

決算特別委員会審査報告書

令和6年11月

富 山 県 議 会
決 算 特 別 委 員 会

目 次

	頁
1 決算の背景	4
2 歳入歳出決算の概要と課題	5
3 病院事業会計決算の概要と課題	9
4 電気事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計 及び地域開発事業会計各決算の概要と課題	12
電気事業会計	12
水道事業会計	13
工業用水道事業会計	13
地域開発事業会計	14
5 流域下水道事業会計決算の概要と課題	16
6 まとめ	17

(別紙)

要望指摘事項

全部局共通	18
(1) 能登半島地震による被害からの復旧・復興の促進について	
(2) 本庁舎からの移転所属の解消について	
知事政策局関係	19
オープンデータ利活用の推進について	
危機管理局関係	20
消防団活動の充実強化に向けた効果的な支援について	
地方創生局関係	20
(1) 移住支援金交付制度への登録企業の増加に向けた取組について	
(2) 事業対象者のニーズに即した国際観光振興事業について	
交通政策局関係	21
とやまロケーションシステムと連動したデジタルサイネージ設置の推進について	

経営管理部関係	・・・・・・・・・・・・・・・・	22
私立高等学校、専修学校における教育の充実に向けた支援について		
生活環境文化部関係	・・・・・・・・・・・・・・・・	23
(1) 中小企業における地球温暖化対策や環境保全活動の推進について		
(2) 競技力向上等推進事業補助金について		
厚生部関係	・・・・・・・・・・・・・・・・	24
保育現場の人材確保支援について		
商工労働部関係	・・・・・・・・・・・・・・・・	24
(1) 企業が行うリスクリングと外国人材の活用促進に向けた取組の改善・強化について		
(2) サテライトオフィスの誘致促進について		
農林水産部関係	・・・・・・・・・・・・・・・・	26
学校給食における県産食材の活用拡大について		
土木部関係	・・・・・・・・・・・・・・・・	26
技術職員不足への対応と公共工事の発注方法の検討について		
教育委員会関係	・・・・・・・・・・・・・・・・	27
(1) スクールソーシャルワーカーによる支援体制の充実について		
(2) 社会の変化に対応した教員採用の在り方について		
警察本部関係	・・・・・・・・・・・・・・・・	28
(1) サイバー犯罪対策の強化について		
(2) 住民の要請に即応できる地域警察体制の確保について		
企業局関係	・・・・・・・・・・・・・・・・	29
未利用水の有効活用について		

1 決算の背景

令和5年度予算編成にあたり、歳入面では、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額の確保・充実を全国知事会とも連携し国に強く求めるとともに、歳入の一層の確保、社会経済情勢の変化や県民ニーズの多様化などをふまえた既存事業の見直し・再構築を進めた。

一方で、歳出面では、県民の暮らしと事業活動を守るため、エネルギー価格・物価高騰対策や新型コロナ対策に引き続き最優先で取り組むとともに、県民のウェルビーイングの向上をめざし、少子化対策・子育て環境の充実をはじめ、スタートアップ支援など経済の活性化や、DX、カーボンニュートラルの推進、人への投資などの事業に優先的に予算を配分することとした。

また、国の予算を最大限活用し、令和4年度11月補正予算と2月補正予算、そして令和5年度予算を一体的に運用することとした。

令和5年度に入り、エネルギー価格・物価高騰の影響を受ける県民や事業者への支援をはじめ、県内に大きな被害をもたらした令和5年6月、7月の豪雨からの復旧、子育て支援や地域経済の活性化、女性活躍及び安全・安心の推進などに取り組んだほか、県内観測史上初となる最大震度5強を観測した令和6年能登半島地震からの迅速な復旧・復興に向け、国の交付金等も活用しながら、数次にわたる補正予算等により積極的に対応した。

2 歳入歳出決算の概要と課題

令和5年度歳入歳出（一般会計及び公営企業会計以外の特別会計）の決算審査にあたっては、財務に関する事務の執行が、地方自治法第2条第14項及び第15項の規定の趣旨に沿って能率的、合理的になされているかに重点を置いたところである。

（一般会計）

一般会計決算額は、歳入総額は6,478億26百万円、歳出総額は6,228億81百万円で、形式収支は249億45百万円、実質収支は6億99百万円の黒字となっている。

一般会計歳入決算額は、前年度に比べ、314億13百万円、4.6%の減少となっており、決算額の主な内訳としては、

- ・ 県税 1,521億43百万円（構成比23.5%）
- ・ 地方交付税 1,511億65百万円（構成比23.3%）
- ・ 諸収入 1,077億25百万円（構成比16.6%）
- ・ 国庫支出金 634億85百万円（構成比 9.8%）
- ・ 県債 469億39百万円（構成比 7.2%） などとなっている。

前年度に比べ減少した主なものは、

- ・ 国庫支出金

新型コロナウイルス感染症対策にかかる緊急包括支援交付金や地方創生臨時交付金の減少などにより、355億90百万円、35.9%の減少

- ・ 県債

防災危機管理センターの建設などに係る県債や臨時財政対策債などの起債が減少したことにより、76億93百万円、14.1%の減少

- ・ 県税

株式等の譲渡益や配当の増加により個人県民税の株式等譲渡所得割や配当割が増加したものの、輸入額の減少や仕入控除・還付額の増加に伴い地方消費税が減少したことなどにより、43億99百万円、2.8%の減少

一方、前年度に比べ増加した主なものは、

- ・ 諸収入

中小企業制度融資にかかる貸付金元利収入の増加などにより、114億38百万円、11.9%の増加

- ・ 繰越金

27億3百万円、11.7%の増加

- ・ 地方交付税

令和6年能登半島地震への対応などに伴う特別交付税額の増加などにより、22億25百万円、1.5%の増加 となった。

一般会計歳出決算額は、前年度に比べ305億93百万円、4.7%減少している。主な内訳としては、

- ・ 教育費 969億82百万円（構成比15.6%）
- ・ 商工費 953億26百万円（構成比15.3%）
- ・ 公債費 903億67百万円（構成比14.5%）
- ・ 土木費 761億19百万円（構成比12.2%）
- ・ 諸支出金 681億 2百万円（構成比10.9%） などとなっている。

前年度に比べ減少した主なものは、

- ・ 衛生費

新型コロナウイルス感染症の病床確保や軽症者の宿泊療養施設等にかかる事業費や新型コロナウイルスワクチン接種にかかる事業費が減少したことなどにより、101億52百万円、19.8%の減少

- ・ 農林水産業費

コロナ禍で実施したとやまプレミアム食事券事業の終了や富山県栽培漁業センター改修の完了などにより、61億71百万円、13.5%の減少

- ・ 諸支出金

地方消費税の減少に伴い、地方消費税清算金の支出が減少したことなどにより、47億46百万円、6.5%の減少

一方、前年度に比べ増加した主なものは、

- ・災害復旧費

令和5年6月、7月の豪雨や令和6年能登半島地震への対応により、29億8百万円、497.1%の増加

- ・公債費

1億69百万円、0.2%の増加 となった。

また、翌年度への繰越額は、885億87百万円で、前年度(606億35百万円)と比べると、279億52百万円、46.1%の増加となっている。

前年度に比べ増加した主なものは、

- ・繰越明許費中の災害復旧費

220億78百万円、5871.8%の増加 となった。

(特別会計)

特別会計決算額は、14の特別会計を合算した歳入総額が2,848億89百万円、歳出総額が2,694億90百万円で、歳入歳出差引額は153億99百万円となっている。

特別会計については、前年度と比べると主に次のような特徴が見られる。

- ・公債管理特別会計

借換債の発行が増加したことなどにより、歳入・歳出ともに、127億19百万円、7.6%の増加

- ・収入証紙特別会計

歳入は運転免許等手数料や自動車税種別割の減少などにより、1億22百万円、4.6%の減少、歳出は1億23百万円、4.8%の減少

- ・中小企業活性化資金特別会計

歳入は諸収入が減少したことなどにより、43百万円、3.7%の減少、歳出は中小企業高度化資金の償還金支出の減少により、66百万円、51.5%の減少

- ・公共用地先行取得事業特別会計

歳入は県債の増加などにより、5億68百万円、62.7%の増加、歳出は補償、補填及び賠償金の増加などにより、3億75百万円、48.5%

の増加

- ・ 国民健康保険特別会計

歳入は国民健康保険事業費納付金や繰越金の減少などにより、35億60百万円、4.1%の減少、歳出は保険給付費等交付金や国民健康保険財政安定化基金への積立金の減少などにより35億64百万円、4.2%の減少

- ・ 港湾施設特別会計

歳入は県債の増加などにより、4億86百万円、21.6%の増加、歳出はクレーンの更新による荷役機械運営費の工事請負費等の増加などにより、5億4百万円、23.3%の増加

(今後の課題)

歳入については、国庫支出金が減少し、今後とも厳しい状況で推移することが見込まれることから、引き続き財源確保に最大限の努力を傾注するとともに、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額が確保・充実されるよう、引き続き国に働きかける必要がある。

県債の管理については、公債費が引き続き高い水準にあり、財政は依然として硬直化の状況にあることを踏まえ、十分に配慮する必要がある。

歳出については、本県を取り巻く社会情勢の変化や新たな重要課題に対応し、8つの柱からなる重点政策を着実に推進するために、事業自体の廃止も含めた抜本的見直し・再構築を引き続き実施し、財源を重点的、効率的に配分することが重要である。

さらに、DXによる働き方改革として、アナログ規制の見直し等により効果的な行政サービスが提供されるよう取り組むとともに、ウェルビーイング経営の推進として、すべての職員が働きやすい職場づくりを進める必要がある。

こうした取組に加え、県民目線での事務事業の見直しや、指定管理者制度の活用による適切な公の施設の管理、外郭団体の経営改善、官民連携、民間活力の活用など、行財政改革に不断に取り組み、質の高い行財政運営に努める必要がある。

き方改革に伴い管理職の範囲を見直したことによる医師の時間外勤務手当の増加等により 4 億 19 百万円、1.5%の増加

(今後の課題)

本県の基幹・中核病院、特に、県がん診療連携拠点病院として、高度・専門的な医療の提供、医療機器の整備など診療機能の充実に努めるとともに、地域医療構想なども踏まえ、地域の中核的な病院などとの連携強化と機能分担に一層取り組み、県民のニーズに応える病院づくりを進める必要がある。

さらに、令和6年能登半島地震への対応を踏まえ、地震等災害対策については、基幹災害拠点病院として、災害時を想定した体制整備の確保に努める必要がある。

あわせて、医師、看護師等の確保・養成に努めるとともに、医師、看護師の負担軽減、勤務環境の改善、ワークライフバランスの推進等職員の働き方改革にも配慮するなど、人材の確保・定着に向けた取組が重要である。

また、令和5年度の病院経営は、15年ぶりに赤字を計上したところである。人件費や燃料価格の高騰による費用の増加など、今後も厳しい経営が予想されるため、第5次中期経営計画（R5～R9）を着実に実行し、より経済性と公共性の両立を図りながら、医療を取り巻く環境の変化に適切に対応し、さらなる経営の健全化に努める必要がある。

<リハビリテーション病院・こども支援センター>

リハビリテーション病院・こども支援センターは、高度・専門的なリハビリテーション医療を提供するとともに、重症の心身障害児等に対する支援体制を充実・強化するため、高志リハビリテーション病院、高志学園及び高志通園センターの3施設を再編したものであり、指定管理者による運営が行われている。

令和5年度は、質の高い医療の提供を目的に富山大学附属病院と医療連携協定を締結し、連携の強化を図った。

また、先進的なリハビリテーション医療を提供するため、仮想現実（VR）を活用したリハビリテーション医療機器を導入した。

利用状況については、次のとおりであった。

- ・リハビリテーション病院

入院患者数 51,445 人（対前年度比 2.8%の増加）

外来患者数 78,437 人（対前年度比 1.7%の増加）

- ・こども支援センター

入所利用者数 10,595 人（対前年度比 7.5%の減少）

通所利用者数 3,381 人（対前年度比 7.5%の減少）

- ・療養介護棟

入院利用者数 10,168 人（対前年度比 0.7%の増加）

事業収支では、総収益 10 億 95 百万円（対前年度比 0.9%の増加）に対し総費用 10 億 39 百万円（対前年度比 1.0%の増加）で、55 百万円の当年度純利益（対前年度比 0.2%の増加）を計上した。

収益及び費用の内訳については、前年度と比べると、主に次のような特徴が見られる。

- ・医業外収益

指定管理料などに対する他会計補助金は、6 億 57 百万円、1.8%の増加

- ・医業費用

指定管理料等の経費は、5 億 92 百万円、4.0%の増加

減価償却費は、3 億 28 百万円、4.4%の減少

（今後の課題）

引き続き、施設再編の効果を最大限に発揮し、高度・先進的なリハビリ医療の提供と重症心身障害児者等に対する支援の充実に努めるとともに、サービスの向上と効率的な経営が図られるよう、指定管理者制度の適切な運用に努める必要がある。

4 電気事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計及び地域開発事業会計各決算の概要と課題

電気事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計及び地域開発事業会計の決算審査に当たっては、決算書類が各事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか、また、各事業が企業の経済性を発揮し、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されているかなどといった点に重点を置いたところである。

<電気事業会計>

供給電力量は、全体で2億8,826万kWhとなり、前年度と比べ1億9,991万kWh(41.0%)と減少した。

主な取組としては、大長谷第二発電所ほか3発電所において全面的更新(リプレース)工事を進めている。また、地熱資源開発については、立山温泉地域では、開発中の新技術等を広く調査し、適用効果を検討した。また、バイナリー方式による小規模な地熱発電について調査したところ、魚津市内において導入可能性があるとの結果を得た。

事業収支は、総収益46億8百万円(対前年度比6.3%の減少)に対し、総費用52億30百万円(対前年度比37.1%の増加)で、純損失6億22百万円(前年度純利益11億5百万円)を計上した。

なお、前年度に利益剰余金処分として積み立てた地域振興積立金1億50百万円及び再生可能エネルギー固定価格買取制度適用による増収益88百万円の全額を一般会計に繰り出した。

(今後の課題)

全体供給電力量はリプレース工事に伴い前年度比59.0%と大きく下回ったが、売電単価を引き上げたことにより営業収益は前年度比94.6%を確保した。

しかしながら、発電所リプレースに係る除却費用及び除却損などにより、特別損失として13億36百万円を計上したことから、当期純損失を計上した。

電力自由化の進展や燃料価格の高騰など電気事業を取り巻く環境の大きな変化を踏まえるとともに、リプレースによる供給電力量の減少は

継続することから、一層の収益確保に努める必要がある。また、16 発電所の供給電力料金に関する基本契約が令和 6 年度で終了することから、次期売電先の選定に取り組む必要がある。

<水道事業会計>

西部水道用水供給事業において、年間実給水量は 3,296 万 m³ で前年度並みとなった。

主な取組としては、子撫川浄水場沈殿池機械設備修繕等を実施したほか、令和元年度に改定した管路更新基本計画に基づき耐震化を計画的に進めている。

なお、能登半島地震においては、氷見市を中心に断水が発生したことから、漏水箇所確認のため、計画水量を上回る量の送水を行った。

事業収支は、総収益 14 億 67 百万円（対前年度比 3.0%の減少）に対し、総費用 13 億 81 百万円（対前年度比 2.1%の減少）で、純利益 86 百万円（前年度 1 億 2 百万円）を計上した。

（今後の課題）

西部水道用水供給事業において、人口減少等に伴う水需要の動向などを踏まえ、料金収入を確保しつつ、安全かつ安定的な水供給のため、管路や施設の耐震・老朽化対策に計画的に取り組む必要がある。

東部水道用水供給事業において、水源の有効活用や事業の見直しなどの課題について関係機関と十分協議を行い、適切な事業運営に努める必要がある。

<工業用水道事業会計>

年間実給水量は、6,678 万 m³ で前年度に比べ 89 万 m³ (1.3%) 減少し、契約水量に対しては 11.3% 下回った。料金収入は、1,771 百万円とほぼ昨年度並みとなった。

主な取組としては、西部工業用水道事業高岡本線管路更新工事や吉谷線管路新設工事などを実施し、管路更新基本計画に基づき耐震化を計画的に進めている。

事業収支は、総収益 20 億 62 百万円（対前年度比 2.3%の減少）に対

し、総費用 17 億 73 百万円（対前年度比 15.1%の増加）で、純利益 2 億 88 百万円（前年度 5 億 71 百万円）を計上した。

（今後の課題）

今後、産業構造の変化等による水需要の減少など、経営環境は極めて厳しい状況が続くと見込まれるなか、令和 6 年度から新たな給水先を確保したところである。引き続き関係機関と連携協力して、さらなる水需要の開拓と経営の効率化に一層努力する必要がある。また、西部工業用水道事業におけるバイパス幹線管路の整備の検討を進めるなど、耐震・老朽化対策のほか、A I や I o T を活用した管路管理などに積極的に取り組む必要がある。

また、神通川浄水場など未利用資産の有効活用に今後とも努める必要がある。

＜地域開発事業会計＞

駐車場事業における利用状況は、5万2,466台とほぼ前年度並みであった。

事業収支は、総収益61百万円（対前年度比1.8%の増加）に対し、総費用37百万円（対前年度比5.2%の増加）で、純利益24百万円（前年度25百万円）を計上した。

累積欠損金は、29億68百万円（元県営スキー場事業に伴う債務残高は27億）に減少した。

（今後の課題）

駐車場事業については、指定管理者制度を活用し、引き続き民間のノウハウを活用しながら、利用の拡大と経費の節減に努めるとともに、スキー場事業による債務の着実な解消に向けて、一層努力する必要がある。

事業全体としては、電気事業についてはリプレースに係る特定の要因による赤字決算となり、また、水道事業、工業用水道事業及び地域開発事業においては、いずれも黒字決算となったものの減益となった。

令和4年7月に改定された「富山県企業局経営戦略」の着実な推進、進捗管理を行いつつ、適切な営業収益を確保するとともに、一層の経営効率化と健全経営に努める必要がある。

5 流域下水道事業会計決算の概要と課題

流域下水道事業会計の決算審査に当たっては、決算書類がこの事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか、また、事業が企業の経済性を発揮し、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されているかなどといった点に重点を置いたところである。

本県では、小矢部川流域下水道及び神通川左岸流域下水道の2つの流域で流域下水道事業を実施しており、指定管理者による運営が行われている。

当年度の2つの流域を合わせた計画水量4,671万 m^3 に対し、流入実績は4,716万 m^3 で前年度に比べ30万 m^3 （0.6%）増加した。

事業収支は、総収益73億65百万円（対前年度比1.1%の減少）に対し、総費用71億44百万円（対前年度比1.3%の減少）で、純利益2億20百万円（前年度2億9百万円）を計上した。

（今後の課題）

今後、汚水処理事業の経営環境は一段と厳しくなることから、施設の広域化や事業の共同化などの取組を進める必要がある。

また、令和6年1月に発生した能登半島地震の経験を踏まえ、将来に渡る健全で安定した流域下水道サービスの提供に向けて、流域関係市との連携を強化しつつ、施設の老朽化対策や、計画的な耐震化・耐水化を進め、一層の経営の効率化や事業の展開を図る必要がある。

6 まとめ

以上の各決算の概要と課題を踏まえ、審査結果に基づく本委員会としての要望指摘事項は20件で、その内容は別紙のとおりである。

知事をはじめ執行部におかれては、これらの要望指摘事項について十分ご検討のうえ、適時適切な処置を速やかに講じられるよう要望するものである。

よって、これらの要望指摘事項を付して、令和5年度富山県歳入歳出決算については、賛成多数により認定すべきものと、令和5年度富山県工業用水道事業会計利益の処分及び決算については、賛成多数により可決及び認定すべきものと、令和5年度富山県電気事業会計決算、令和5年度富山県地域開発事業会計決算及び令和5年度富山県病院事業会計決算については、委員全員の一致により認定すべきものと、令和5年度富山県水道事業会計利益の処分及び決算並びに令和5年度富山県流域下水道事業会計利益の処分及び決算については、委員全員の一致により可決及び認定すべきものと、決定した。

(別紙)

要 望 指 摘 事 項

全 部 局 共 通

(1) 能登半島地震による被害からの復旧・復興の促進について

令和6年能登半島地震による県内被害は甚大であり、県民生活や事業活動に多大な影響を及ぼしている。

県では発災直後から被災状況の把握や応急対応に尽力し、数次にわたる補正予算の編成により、各方面に対して切れ目なく支援・対応を行ってきた。また、復旧・復興の取組の「見える化」を図るため、復旧・復興ロードマップを策定し、随時アップデートしながら県民のくらし・生活の再建、公共インフラ等の復旧、地域産業の再生、北陸全体の復興に向けた取組を進めている。

しかしながら、例えば住まいの再建については、自宅を解体するか修復するか決めかねている人が多いことや、業者が不足していることなどにより、公費解体や液状化対策の進捗が遅れが見られるなど、事業の効果は依然として十分に行き届いていない。また、国の財政支援制度の適用の違いによる地域間格差も懸念される。

一刻も早い復旧・復興に向けて、被災地の要望を丁寧にくみ取り、課題解決のために迅速かつ柔軟な対応を行うとともに、必要な財源を十分に確保し、地域に関わらず公平な支援が行き渡るよう、さらに万全の措置を講じられたい。

(2) 本庁舎からの移転所属の解消について

現在、防災危機管理センターの建設に伴う本庁舎改修のため、本庁所属のうち農林水産部、生活環境文化部の一部、経営管理部の統計調査課が近隣の民間ビルに移転している。移転から約6年、防災危機管理センター完成から約2年が経過したにもかかわらず、移転所属の本庁舎への復帰についての具体的な見通しは示されておらず、令和6年9月24日の予算特別委員会において、経営管理部長から「近隣の民間ビルに移転中

の所属については、当分の間、現在の場所で業務を続けていくこととしている」と説明されたところである。

しかしながら、複数の部局を訪問する際に移動が必要となること、移転先の駐車スペースが不足していることなど、庁舎が分散していることについて、県民から懸念の声が聞かれる。また、所属が分散していることで業務の連携に支障が生じないように配慮が必要である。

こうしたことを踏まえ、関係部局が当事者意識をもって十分連携しながら、庁舎分散の解消に向けた明確な見通しを早期に示せるよう努めるとともに、その実現に向けてスピード感を持って取り組まれない。

知事政策局関係

オープンデータ利活用の推進について

県では、県民利便性の確保や地域課題解決のためデジタルによる変革を総合的かつ計画的に推進しており、その一環として、県民や企業も含めた県全体のデータ利活用を図る「富山県オープンデータポータルサイト」を運用し、さらに令和5年度には市町村や企業、大学などのデータも一元管理する「富山データ連携基盤」を構築のうえ、令和6年度当初から、シームレスデジタル防災マップとともに公開しているところである。

しかしながら、ポータルサイトやデータ連携基盤に登録されているオープンデータは限定的であり、利活用しにくいファイル形式のものが多く含まれているなど、活用環境はまだ十分とはいえない。また、従前から県の統計情報を提供している「とやま統計ワールド」とのデータ重複や相互リンクもあるため、利用者にとってわかりづらい面があり、内容の連携や統合も検討すべきである。

については、多様なデータの蓄積や提供サイトの改良に取り組み、モデル的な活用事例を積み上げるなど、県全体でオープンデータの利活用がさらに進むよう、オープンデータ活用環境の充実に取り組まれない。

危機管理局関係

消防団活動の充実強化に向けた効果的な支援について

消防団は、平常時・災害時を問わず住民の安全と安心を守り、自主防災組織の指導的役割を担うなど、地域防災力の要として重要な役割を果たしている。本年1月の能登半島地震発災時においても、各地域における巡視や避難誘導、応急対策に当たるなど、改めてその重要性が再認識された。自然災害が大規模化・激甚化するなか、消防団員の定員充足率の低下傾向に歯止めをかけるとともに、消防団活動の充実強化を図っていく必要がある。

県ではこれまでも、消防団員確保に向けた若い世代へのPR事業に取り組むとともに、市町村が行う消防団の装備改善や教育訓練の充実などに対し、「消防団活動活性化補助金」などによる財政支援を実施している。しかし同補助金は、市町村ごとの補助上限額が消防団員数にかかわらず一律定額となっており、全体予算額も全市町村に行き渡る規模ではないなど、補助対象やその効果は限定的である。

消防団の設置主体は市町村だが、県においてもその充実強化を図る責務があることから、今後の地域防災体制の強靱化を一層推進していくため、団員の確保も含めた消防団活動の活性化について、より柔軟で効果的な支援に取り組まれない。

地方創生局関係

(1) 移住支援金交付制度への登録企業の増加に向けた取組について

東京圏への一極集中の是正及び地方の中小企業等における人手不足の解消を目的として、県では、東京23区から富山県内に移住し、対象法人に就業した方に対して移住支援金の交付を行っている。移住支援金の交付は、移住者が中小企業等へ就業するインセンティブになりうることから、分野を問わず、後継者を含む人材の不足や育成に悩む県内中小企業が交付制度における対象法人になるメリットは大きく、また、対象法人の増加は、移住を検討される方の選択肢の拡大にもつながると考えられる。

しかし、登録し求人を出している法人は約300社にとどまっており、移住支援金交付制度の認知が県内に十分広まっていない等の理由が考えられる。

については、県内就職及び移住を一層推進するため、移住支援金交付制度における登録企業が増えるよう、県内中小企業へのさらなる周知に積極的に努められたい。

(2) 事業対象者のニーズに即した国際観光振興事業について

インバウンドの増加は地域の消費拡大につながり、ひいては地域経済の活性化に資するものであることから、本県への海外からの需要喚起のさらなる促進が重要である。このため県では、外国人旅行者の増加に向け、ターゲットに応じた戦略的なプロモーションなどの誘客活動や観光関連事業者が行う外国人旅行者受入環境整備への補助などを行う国際観光振興事業に積極的に取り組んでいる。

しかしながら、同事業の外国人旅行者受入環境整備に対する補助については、補助対象範囲が限定的であることから、実績の伸び悩みが見受けられる。

については、より効果的な海外からの誘客促進に向けて、外国人旅行者や観光関連事業者を対象に、本県のどのような部分に魅力を感じたか調査を行うなど、同事業の内容がニーズに即したものとなるよう柔軟な見直しに努められたい。

交通政策局関係

とやまロケーションシステムと連動したデジタルサイネージ設置の推進について

県では、富山県地域交通戦略に基づく取組の一つとして、病院をはじめとした公共施設等におけるとやまロケーションシステムのバス運行情報を表示するデジタルサイネージ設置に対する支援を行っている。

デジタルサイネージを設置した県立中央病院をはじめとする病院のバス利用者からは、待ち時間の短縮など、バスの運行状況が確認できな

いことによる不便さが解消され、利便性の向上につながったと聞いている。

公共交通機関の運行情報の提供は、公共交通の利用促進にも効果的であり、その提供体制の整備を積極的に進めていく必要がある。

については、市町村を通じて、県立中央病院などにおけるデジタルサイネージの設置効果を周知し、交通結節点となる施設におけるデジタルサイネージ設置の推進に努められたい。

経営管理部関係

私立高等学校、専修学校における教育の充実に向けた支援について

私立学校は、それぞれが建学の精神に基づき特色ある教育を推進しており、本県においても全日制高等学校生徒の2割が私立高等学校で学んでいるなど、教育の一翼を担っているが、近年の少子化や物価高騰等の影響から、その経営環境は厳しくなっている。

国は、私立学校の教育条件の維持向上や在学生の経済的負担の軽減等を目的とした経常費補助制度を設けており、本県も国の補助を受けて、県内私立高等学校等に対し支援を行っているが、学校からは教育環境の変化等に対応した改善を求める意見が多い。

一方、私立専修学校は、地域産業を支える専門人材を育成し、本県では卒業生の約8割が県内企業に就職する重要な職業教育機関であるが、国の経常費補助の制度はなく、本県では県が定める特色ある教育を行う場合に補助を行っているものの、学校からはより柔軟な運用を求める声がある。

については、県内私立高等学校、専修学校における喫緊の課題やニーズを十分に調査のうえ、既存の助成内容の改善について検討し、引き続き各校の特色ある教育を通して多彩な地域人材が育成されるよう、教育の充実を支援されたい。

生活環境文化部関係

(1) 中小企業における地球温暖化対策や環境保全活動の推進について

地球温暖化対策や本県の快適で恵み豊かな環境の確保を図りつつ、健全な経済発展を持続させていくためには、企業における環境負荷の低減を促進する取組が極めて重要であり、県では、中小企業の温室効果ガス排出抑制や公害防止に必要な施設等の整備促進を図るため、平成17年から富山県中小企業脱炭素社会推進資金（環境施設整備枠）を設け、整備資金を融資している。

しかし、当該制度は平成25年度を最後に貸付実績がない状況が続いており、改善の余地が大いにあるものと思われる。

一方、環境省では脱炭素アドバイザー資格制度認定事業を開始しており、県内でも環境省認定の民間資格を取得した脱炭素アドバイザーがいると聞いている。

については、県内の脱炭素アドバイザーや他部局とも連携を図るなど当該融資制度の見直しを含め、中小企業における地球温暖化対策や環境保全活動の推進に努められたい。

(2) 競技力向上等推進事業補助金について

県では、駅伝競走、野球、サッカーの3競技について、全国大会等において優秀な成績を収められるよう、各競技の協会等が行う強化事業に要する経費に対する定額補助を長らく実施してきたところである。

しかし、サッカーでは全国高校サッカー選手権で優勝するなど、この3競技については一定の成果が得られてきたところであり、補助を行う競技を見直す時期にある。また、競技毎の協会等に一括して補助を行う現行の方法では、特に野球やサッカーは学校単位で試合に出場することから、補助が各学校における競技力向上に寄与しているのか分かりづらい点に課題があると思われる。

その一方で、国において学校の部活動を地域に移行させる取組が推進されるなど、部活動の在り方も変化している。

については、部活動の在り方の変化を踏まえつつ、補助対象競技や交付

方法についても見直しを図り、県内スポーツの競技力が更に向上するよう努められたい。

厚生部関係

保育現場の人材確保支援について

本県の保育現場は人材不足の状態にあるが、今年度より国の保育士配置基準が見直され、保育士1人が担当する人数が減ったほか、令和8年度から全自治体で実施される「こども誰でも通園制度」などにより、今後更に保育士の確保や、保育士の産休・病欠時のバックアップ体制の充実が求められる。

しかし、県では、保育士の産休・病休に対応できる人材確保支援策として、令和5年度まで実施していた代替職員任用費助成事業を利用実態を踏まえて廃止し、保育補助者、潜在保育士の雇用促進事業等を推進することとしたが、代替職員任用費助成事業の廃止については、民間保育事業者から急な通知を受けて困惑しているという声も聞いている。

については、保育士の産休・病休対応を含めた保育現場の人材確保支援について、引き続き、実効性のある施策に取り組まれるとともに、事業見直しにあたっては、地域の実情や保育事業者の状況を十分に把握したうえで、効果的な事業改善とその丁寧な説明に努められたい。

商工労働部関係

(1) 企業が行うリスクリングと外国人材の活用促進に向けた取組の改善・強化について

国において自律的な経済成長の実現に向けた「人への投資」が推進される中、県では、労働者のスキルアップ・生産性向上を図るための人的投資支援として、企業が行うリスクリングへの補助を行うとともに、後継者を含む人材の不足や育成が深刻な課題となっているあらゆる分野における県内中小企業等を支援するため、外国人材の日本語習得サポートや県内企業とのマッチングなど、外国人材の活用に向けた取組を鋭意進めている。

しかし、県内企業の間では、こうした県の取組についての理解があまり進んでおらず、外国人材の活用については、外国人をすでに雇用している企業においても苦慮しており、両事業の利用も少なく、企業におけるリスキリングや外国人材の活用が進んでいない状況が見受けられる。

については、リスキリング補助金の更なる活用に向けた工夫を凝らした周知啓発、外国人材の雇用の拡大については、例えば、特定産業分野の事業者への支援や、外国人材をすでに雇用している企業に向けた更なる雇用拡大支援策を講じるなど、企業におけるリスキリングや外国人材の活用がより進むよう、取組方法の改善・強化に努められたい。

(2) サテライトオフィスの誘致促進について

大都市圏から地方へのサテライトオフィスの誘致は、関係人口の創出や移住者の増加、地域課題の解決に資することが期待されるため、県では、サテライトオフィス誘致プロジェクト事業として、県内市町村と県外企業を対象としたマッチングイベントをはじめ、市町村が行う企業誘致活動や進出企業の施設整備への支援を行っている。

一方、企業誘致の特性上、実際の誘致まで至るケースはそれほど多くないことから、マッチングイベントを契機とした誘致実績を上げるためには、より多くの関係者にイベントに参加していただき、商談機会を増やしていく必要がある。また、マッチングイベントには県内市町村の2/3程度が参加していると聞いているが、県内市町村の温度差の解消に加え、多くの県外企業に富山県の魅力を知ってもらい、サテライトオフィスの設置候補先として興味を持ってもらうことも重要である。

については、マッチングイベントの開催をはじめとしたマッチング機会の拡充に努めるとともに、市町村を対象とした研修会など啓発事業の実施や県外企業から進出先に選ばれるよう、部局横断で連携のうえ、好事例も参考として効果的な富山県の魅力発信を行うなど、サテライトオフィス誘致促進に向け、取り組まれたい。

農林水産部関係

学校給食における県産食材の活用拡大について

学校給食における県産食材の活用は、地産地消の推進による県内農林水産業の振興はもとより、食育の観点からも重要である。本県では、学校給食への県産食材の活用拡大を図るため、市町村推進組織が学校給食の地場産食材活用について意見交換を行う会議やその組織が行う活用に向けた取組の経費や、県産食材を使った加工品の試験導入等について支援を行っている。

しかしながら、直近10年間の県産食材の活用率（重量ベース、野菜・果物のみ）は、23%程度で推移している状況である。活用率が上がらない理由としては、生産サイドと学校サイドにおいて、年間を通じた安定的な供給や、統一的な規格で扱いやすい生産品が求められるといった課題がある。

一方、一部市町村においては、農業公社やJ Aが学校と生産者の調整役となり、独自に食材供給体制を構築している好事例がある。

については、食育への理解促進や食育活動の定着の観点からも県産食材のより一層の活用に向け、関係部局で県内全域における学校と生産者の情報共有体制及び安定的な食材供給体制の構築に取り組みたい。

土木部関係

技術職員不足への対応と公共工事の発注方法の検討について

社会資本の整備や災害の復旧・復興等に欠かせない土木の技術職員は、平成17年度から令和5年度までに85名減少している。一方、令和5年度における一般公共・主要県単事業の予算額は500億円を超え、平成17年度とほぼ同程度となっており、近年の激甚化・頻発化する災害対応の業務も増えていることから、公共工事の発注等への影響が懸念されるところである。

また、県では、柔軟な工期設定や小規模工事の一括発注、現場代理人の兼務件数の緩和などを通じて円滑な工事施工に努めてきたところであるが、能登半島地震による災害復旧工事の本格化により、今後も

発注者・受注者ともに公共工事の実施体制が厳しくなっていくことが予想される。

こうした中、民間業者や関係団体との連携のあり方や公共工事の進め方を改めて検討し、時代に応じて対応していくことが急務となっている。

については、技術職員不足への対応のため、技術職員の育成・確保や民間委託等による業務負担軽減を図るとともに、公共工事の発注に際しては、関係団体と連携を密にし、効率的な工事発注による予算の確実な執行に努められたい。

教育委員会関係

(1) スクールソーシャルワーカーによる支援体制の充実について

県教育委員会においては、問題を抱える児童生徒の家庭等の環境改善のため、社会福祉士、精神保健福祉士等の専門家をスクールソーシャルワーカーとして任用し、要請に応じて派遣するスクールソーシャルワーカー活用事業を実施している。

近年、不登校の児童生徒数は増加傾向にあるが、その背景・要因は多様であり、これまで以上に、スクールソーシャルワーカーによる児童生徒の状況に応じた多様な支援が求められているところである。しかしながら、スクールソーシャルワーカーは、児童生徒を取り巻く様々な環境へ働きかけて支援を行うが、その業務に比し、スクールカウンセラーよりかなり報酬が低いなど、処遇が追いついていない。

については、スクールソーシャルワーカーによる支援体制のさらなる充実を図るとともに、その処遇改善に取り組まれたい。

(2) 社会の変化に対応した教員採用の在り方について

定年退職者の増加による一定数の採用者数確保に加え、民間企業との人材獲得競争が激しくなるなか、優秀な人材を教員として確保していくことは、依然として重要な課題となっている。

このような状況を踏まえ、県教育委員会では、志願者数を増やすた

め、学生説明会の開催などPR活動のほか、大学3年次で第1次検査受検を可能とするなど、教員採用選考検査の見直しに取り組んできたところだが、目に見えた効果は出ていない。さらなる見直しを行い、門戸を広げる必要がある。

また、第1次検査において学力を重視するあまり、教職に熱意を持った若者が選考からもれていくことになっていないか、他県の検査内容も研究し、教員採用にあたり真に求められるべき能力や資質を検証する必要がある。

については、社会が変化するなか、本県における教員志願者数の増加を図り、多様で優秀な人材を教員として確保するため、教員採用選考検査の内容について柔軟に検討されたい。

警察本部関係

(1) サイバー犯罪対策の強化について

情報通信技術の発達や社会のデジタル化の進展により、サイバー空間は、重要な社会経済活動が営まれる公共空間へと進化している。様々な社会経済活動が、サイバー空間を通じて非対面・非接触で行われる中、サイバー犯罪の検挙件数は本県でも増加傾向にあり、県民生活に脅威を与えている。

こうした中、本県では、捜査のための資機材の整備のほか、職員の捜査能力向上研修や事業者向けの啓発事業等を実施し、対策を進めてきたところである。

しかし、サイバー犯罪は年々高度化、巧妙化し、被害も拡大している。こうした変化に対応するため、サイバー犯罪対策の強化を図っていくことが重要である。

については、県民が安心してインターネットの利便性を享受できるよう、サイバー犯罪への対処に必要な資機材及び解析用ツールの整備・高度化、情勢に応じた機能強化をはじめ職員の捜査能力の向上を図り、併せて被害防止に向けた啓発活動を行うなど、ハード・ソフト両面から対処能力を強化されたい。

(2) 住民の要請に即応できる地域警察体制の確保について

近年、情報化や国際化の進展に伴い、治安情勢に大きな変化がみられ、刑法犯の認知件数は増加傾向にあり、自転車盗などの身近な犯罪に加え、特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺による被害が増加しており、地域住民に不安を与えている。

県警察においては、これまでも、事件・事故の対応やパトロール等の対応のため、一時的に警察官が交番を不在にする際の補完対策として、交番相談員を配置し、不在交番の解消に努めてきたところである。現在、県内57交番それぞれに交番相談員1名が配置されているものの、勤務時間は週30時間と制約もあり、地域住民の交番勤務員に対する「パトロールを強化してほしい」「交番にいてほしい」との要望には応えきれていない。

については、地域住民の安全・安心な暮らしの確保を図るため、交番相談員の配置拡充や、地域の実情に応じて勤務体制をさらに工夫するなど、住民の要請に即応できる地域警察体制の充実に取り組まれない。

企業局関係

未利用水の有効活用について

東部水道用水供給事業の宇奈月ダムを水源とする日量54,000m³については、ダム完成後、未利用の状態が続いており、また、西部水道用水供給事業の境川ダムを水源とする日量115,000m³についても、未利用の状態が続いている。

こうした中、県ではこれまでも受水団体や関係機関と協議し、活用方策の検討を進め、国土交通省に対しても利活用を働きかけるとともに、小水力発電による暫定利用の検討もしてきたところであるが、現在のところ有効な活用方法を見いだせていない。また、現在、県内における水道用水の計画給水量には余裕があり、今後、人口減少が進んでいくことも考慮すると、未利用水の活用を積極的に検討していく必要がある。

については、将来的な水需要の動向なども踏まえ、引き続き、ダムを管

理する国土交通省へ利活用の働きかけを行うとともに、未利用水の有効な活用方法について受水団体や関係機関との協議を進められたい。

[参考]決算概要表

一 般 会 計 歳 入 決 算 状 況

(単位：千円・%)

区 分	5年度予算現額	5年度決算額	4年度決算額	前年度との比較	
				増 減 額	増減率
県 税	150,000,000	152,143,204	156,542,287	△ 4,399,083	△ 2.8
地方消費税清算金	54,016,000	54,016,042	54,320,827	△ 304,785	△ 0.6
地方譲与税	21,601,572	21,648,261	21,558,179	90,082	0.4
地方特例交付金	624,000	625,691	663,195	△ 37,504	△ 5.7
地方交付税	149,648,775	151,164,846	148,940,292	2,224,554	1.5
交通安全対策特別交付金	213,328	219,088	244,004	△ 24,916	△ 10.2
分担金及び負担金	4,514,750	2,571,993	2,635,549	△ 63,555	△ 2.4
使用料及び手数料	8,984,502	8,839,737	9,014,620	△ 174,883	△ 1.9
国庫支出金	116,722,267	63,485,436	99,075,123	△ 35,589,687	△ 35.9
財産収入	1,169,622	1,131,599	824,212	307,388	37.3
寄附金	538,829	491,498	324,860	166,638	51.3
繰入金	15,138,006	11,060,356	11,116,594	△ 56,237	△ 0.5
繰越金	25,765,049	25,765,049	23,062,026	2,703,024	11.7
諸収入	106,173,836	107,724,592	96,286,353	11,438,239	11.9
県 債	88,763,653	46,938,953	54,631,622	△ 7,692,669	△ 14.1
合 計	743,874,189	647,826,346	679,239,742	△ 31,413,396	△ 4.6

一 般 会 計 歳 出 決 算 状 況

(単位：千円・%)

区 分	5年度予算現額	5年度決算額	4年度決算額	前年度との比較	
				増 減 額	増減率
議 会 費	1,057,322	1,004,804	973,867	30,937	3.2
総 務 費	35,744,049	32,182,425	32,876,204	△ 693,779	△ 2.1
民 生 費	55,724,893	51,948,921	54,128,357	△ 2,179,437	△ 4.0
衛 生 費	47,566,313	41,162,098	51,314,548	△ 10,152,450	△ 19.8
労 働 費	2,625,841	1,971,281	2,037,047	△ 65,766	△ 3.2
農 林 水 産 業 費	60,753,719	39,673,682	45,844,954	△ 6,171,272	△ 13.5
商 工 費	113,500,619	95,325,569	98,739,586	△ 3,414,017	△ 3.5
土 木 費	108,434,448	76,118,938	78,487,400	△ 2,368,462	△ 3.0
警 察 費	26,014,882	24,549,313	24,683,006	△ 133,693	△ 0.5
教 育 費	102,040,882	96,982,173	100,758,680	△ 3,776,507	△ 3.7
災 害 復 旧 費	31,265,381	3,492,481	584,864	2,907,617	497.1
公 債 費	90,775,867	90,367,367	90,198,187	169,181	0.2
諸 支 出 金	68,188,092	68,102,268	72,847,995	△ 4,745,727	△ 6.5
予 備 費	181,882	0	0	0	—
合 計	743,874,189	622,881,320	653,474,693	△ 30,593,373	△ 4.7

(注) 表中の数値は、それぞれ原数値を四捨五入しているため、計数が一致しない場合がある。

特別会計決算状況

(単位：千円・%)

会計名	令和5年度 予算現額	歳 入			歳 出		
		令和5年度 決算額	令和4年度 決算額	対前年度 増減率	令和5年度 決算額	令和4年度 決算額	対前年度 増減率
1 物品調達等管理 特別会計	862,223	971,089	899,392	8.0	728,917	690,158	5.6
2 公債管理特別会計	181,460,903	181,086,765	168,368,145	7.6	181,086,765	168,368,145	7.6
3 収入証紙特別会計	2,604,577	2,521,297	2,643,559	△ 4.6	2,409,300	2,532,029	△ 4.8
4 母子父子寡婦福祉 資金特別会計	120,266	128,044	145,002	△ 11.7	105,420	92,202	14.3
5 中小企業活性化 資金特別会計	202,180	1,134,333	1,177,424	△ 3.7	62,029	128,009	△ 51.5
6 就農支援資金 特別会計	7,971	29,695	36,743	△ 19.2	7,971	11,957	△ 33.3
7 沿岸漁業改善資金 特別会計	70,919	293,128	271,948	7.8	140	168	△ 16.8
8 林業振興・有峰森林 特別会計	291,525	448,964	449,647	△ 0.2	268,337	261,231	2.7
9 奨学資金特別会計	136,207	1,187,031	1,117,998	6.2	39,925	48,430	△ 17.6
10 公共用地先行取得 事業特別会計	1,488,243	1,473,165	905,544	62.7	1,148,878	773,840	48.5
11 「元富山県営水力電 気並鉄道事業」 資金特別会計	600	7,055,189	6,969,693	1.2	0	0	0.0
12 国民健康保険 特別会計	81,183,380	82,916,750	86,477,232	△ 4.1	80,338,216	83,902,230	△ 4.2
13 港湾施設特別会計	5,371,718	2,736,766	2,250,822	21.6	2,670,277	2,166,431	23.3
14 工業用地等管理 特別会計	856,958	2,906,371	2,813,311	3.3	623,790	61,766	909.9
合 計	274,657,669	284,888,587	274,526,458	3.8	269,489,966	259,036,597	4.0

(注) 表中の数値は、それぞれ原数値を四捨五入しているため、計数が一致しない場合がある。

病院事業会計（中央病院）

（単位：千円・％）

区 分	令和5年度決算額	令和4年度決算額	前年度との比較	
			増減額	増減率
総 収 益	29,690,184	30,279,038	△ 588,853	△ 1.9
総 費 用	30,223,410	29,791,400	432,010	1.5
当年度純利益	△ 533,225	487,638	△ 1,020,863	△ 209.3

病院事業会計（リハビリテーション病院・こども支援センター）

（単位：千円・％）

区 分	令和5年度決算額	令和4年度決算額	前年度との比較	
			増減額	増減率
総 収 益	1,094,545	1,084,584	9,961	0.9
総 費 用	1,039,440	1,029,608	9,832	1.0
当年度純利益	55,105	54,976	129	0.2

電気事業会計

（単位：千円・％）

区 分	令和5年度決算額	令和4年度決算額	前年度との比較	
			増減額	増減率
総 収 益	4,607,829	4,918,821	△ 310,991	△ 6.3
総 費 用	5,229,854	3,814,260	1,415,594	37.1
当年度純利益	△ 622,025	1,104,560	△ 1,726,585	△ 156.3

水道事業会計

（単位：千円・％）

区 分	令和5年度決算額	令和4年度決算額	前年度との比較	
			増減額	増減率
総 収 益	1,466,975	1,512,685	△ 45,710	△ 3.0
総 費 用	1,380,705	1,410,881	△ 30,175	△ 2.1
当年度純利益	86,269	101,805	△ 15,535	△ 15.3

工業用水道事業会計

（単位：千円・％）

区 分	令和5年度決算額	令和4年度決算額	前年度との比較	
			増減額	増減率
総 収 益	2,061,632	2,111,041	△ 49,410	△ 2.3
総 費 用	1,773,186	1,539,979	233,206	15.1
当年度純利益	288,446	571,062	△ 282,616	△ 49.5

地域開発事業会計

（単位：千円・％）

区 分	令和5年度決算額	令和4年度決算額	前年度との比較	
			増減額	増減率
総 収 益	60,844	59,771	1,073	1.8
総 費 用	36,695	34,885	1,810	5.2
当年度純利益	24,149	24,886	△ 737	△ 3.0

流域下水道事業会計

（単位：千円・％）

区 分	令和5年度決算額	令和4年度決算額	前年度との比較	
			増減額	増減率
総 収 益	7,364,732	7,448,763	△ 84,030	△ 1.1
総 費 用	7,144,395	7,240,176	△ 95,781	△ 1.3
当年度純利益	220,338	208,587	11,751	5.6

（注）表中の数値は、それぞれ原数値を四捨五入しているため、計数が一致しない場合がある。